

ふりがな 名 称	こくらだんしゅ しんせいかい 小倉断酒新生会		
事務所 所在地	〒802-0821 北九州市小倉南区横代北町 2丁目22-28 葦苺浩一方	TEL E-mail	(070) 5433-2224 k-k-a-cancan@nifty.com
開設年月日	平成9年7月5日	運営主体	会員相互による
代表者氏名	久次春代 (090) 7392-8935		
相談窓口	小倉北区役所 酒害相談員 久次春代 (090) 7392-8935 " " 中村邦夫 (080) 1632-6760 " " 葦苺浩一 (070) 5433-2224		
実施行事	<p>本会は酒害からの回復の為、次の行事を実施しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 夜間例会 (19:00~21:00) <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎週 (火) 若園市民センター [毎月4回まで] ・ " (金) 横代市民センター ["] ・ 家族会 今町市民センター [毎月第2水曜日] 2. 会員・家族相互の親睦を図るためのレクリエーションの開催 3. 年2~3回の機関紙(断酒・新生小倉)を発行 		
市民センター 住所・電話	若園市民センター (小倉南区若園4) (093) 921-3344 横代市民センター (小倉南区横代東4) (093) 962-1731 今町市民センター (小倉北区今町3) (093) 571-9898		
入会のための 手続き、会費	所定の入会申込書に記入をお願い致します。 月額1,200円 入会金 なし		
(特 色)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本会は「和を以って貴しとなす」を 信条に、定例会での体験談を通じ、断酒新生と酒害からの回復を目標に、例会場での涙と笑いのなかで“心のやすらぎ”を求め、例会場が安全・安住の場であることを心掛けています。 2. 入会をされる方の身分・居住地・男女の別は問いません。 入会・退会も規制していません。 3. 酒害相談も小倉北区役所の委託を受け、一般市民の方の相談にも応じています。 4. 医療・行政(福祉)の方々との連携を大切にして、酒害啓発と積極的な社会参加(復帰)を心掛けています。 		